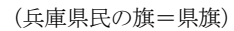


令和8年10月6日 火曜日 第760号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



である旨の通知があった。

令和8年10月6日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
朝来市和田山町法興寺字ウヘ地254
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第1053号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図書は、兵庫県土木部河川整備課及び神戸県民センター神戸土木事務所に備え置いて、令和8年10月6日から2週間縦覧に供する。

令和8年10月6日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 河川の名称
二級河川新湊川水系新湊川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和8年10月6日
- 3 廃川敷地等の位置
(1) 神戸市長田区六番町五丁目7番2
(2) 神戸市長田区六番町五丁目2番3
(3) 神戸市長田区六番町六丁目5番2
(4) 神戸市長田区六番町八丁目4番
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
(1) 種類 土地
数量 1,162.46平方メートル
(2) 種類 土地
数量 8.54平方メートル
(3) 種類 土地
数量 903.72平方メートル
(4) 種類 土地
数量 75.39平方メートル

兵庫県告示第1054号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和8年10月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
栃原	朝来市		生野町栃原	タキゴ カマガ谷	1562番、1563番1から1563番3まで、1580番1から1580番3まで、1582番1、1591番から1593番まで、1596番1、1596番2、1597番、1593番地先の道路敷の一部 1779番1の一部、1779番6の一部、1779番11の一部、1779番12、1779番14、1779番20、1779番28



兵庫県告示第1055号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項第2号の規定により、次のとおり処分した旨神戸県民センター長から報告があった。

令和8年10月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 被処分者
商号又は名称 有限会社シティハウス
代表者氏名 山下 逸男
事務所所在地 神戸市東灘区住吉東町二丁目6番25-206号
免許番号 兵庫県知事（9）第8945号
免許年月日 令和3年12月18日
- 処分の内容
令和8年9月24日から同年10月23日までの30日間の業務停止
- 業務停止の範囲
宅地建物取引業に関する一切の業務

公 告

大規模小売店舗の変更に係る届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更に係る届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和8年10月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 あまがさきキューズモール
所在地 尼崎市潮江1丁目3-1、2-3
- 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 住所 代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 米 山 学 朋
- 変更事項
(i) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	大 山 一 也

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	米山学朋

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社クロノス	東京都千代田区九段北4丁目1番10号九段ビル4F	高 橋 克 彦
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1丁目3番61号	長 岡 勤
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1-2-1 H F 日本橋浜町ビルディング	三 宅 英 木

外65者

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社クロノス	東京都港区六本木7丁目15番7号	鈴木直人
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1丁目3番61号	斎藤裕
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1-2-1HF日本橋浜町ビルディング	村上竹司

外64者

4 變更年月日

令和8年5月21日外

5 届出年月日

令和8年9月14日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

(2) 縦覧期間

令和8年10月6日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和9年2月8日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和8年10月6日

兵庫縣知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 しもさかべShopping Center

所在地 尼崎市下坂部3丁目8番、9番の一部、10番の一部

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタルエステート プラス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	北原克哉

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西ケーズデンキ 外1者	茨城県水戸市城南2丁目7番5号	杉本正彦

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西ケーズデンキ 外1者	茨城県水戸市城南2丁目7番5号	細川裕一郎

4 変更年月日

令和7年6月19日

5 届出年月日

令和8年9月14日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

(2) 縦覧期間

令和8年10月6日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和9年2月8日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

病 院 局 公 告

兵庫県立病院における令和9年度医薬品購入業者選定に係るプロポーザルの実施

兵庫県立病院における医薬品購入業務についてプロポーザルを実施するので公告する。

令和8年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 業務概要

(1) 業務名

医薬品購入業務

(2) 契約期間

令和9年4月1日（木）から令和10年3月31日（金）

(3) 履行場所

病 院 名	所 在 地
県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町2丁目17-77
県立西宮総合医療センター	西宮市津門大塚町11
県立加古川医療センター	加古川市神野町神野203
県立はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町3-264
県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生2002-7
丹波市ミルネ診療所	丹波市氷上町石生2059-5
県立淡路医療センター	洲本市塩屋1丁目1-137
県立ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
県立こども病院	神戸市中央区港島南町1丁目6-7
県立がんセンター	明石市北王子町13-70
県立粒子線医療センター	たつの市新宮町光都1-2-1
県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター	神戸市中央区港島南町1-6-8

(4) 業務内容

別に定める医薬品購入業務仕様書のとおり

2 参加要件

次の要件をすべて満たす事業者に関し、参加することができる。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本プロポーザル募集広告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) その他、プロポーザル募集要領に示す参加要件のとおり。

3 参加方法

- (1) 参加表明書、企画提案書等の提出場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県病院局経営課業務班

電話（078）341-7711 内線76058

E-mail: tsuyoshi_jinda@pref.hyogo.lg.jp

- (2) 要領の配布

ア 配布期間

令和8年10月6日（火）から同月23日（金）まで

イ 配布方法

募集要領及び仕様書を兵庫県ホームページに掲載する。

URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_opn_01.html

- (3) 参加表明書の提出

ア 受付期間

令和8年10月6日（火）から同月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出方法

所定の様式により、持参または郵送、電子メールのいずれかとする。

(4) 説明会の実施

ア 説明会実施日

令和8年10月7日（水）

イ 実施場所及び日時

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁西館2階 病院局会議室 午後3時

ウ 留意事項

説明会では、質問は受け付けない。質問がある場合は、募集要領に定める手続きにより、質問書を提出すること。

(5) 企画提案書の提出

ア 受付期間

令和8年11月16日（月）から同月20日（金）までの午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出方法

電子メールに添付して送付

4 審査会の実施及び当選者の決定

(1) 実施予定日

令和8年11月26日（木）

日時、場所等については、参加者に別途通知する。

(2) 審査方法

医薬品購入業者選定に係るプロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）においてプレゼンテーションの審査、当選者の選考を行う。

(3) 当選者の決定及び通知

委員会の選考結果に基づき当選者を決定し、参加者全員に対して電子文書により通知する。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出書類について、別に定める様式に適合しない場合は無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された参加表明書及び企画提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 契約書作成の要否

要作成

(5) 契約に関する条件

この契約については、令和9年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(6) その他

その他詳細は、プロポーザル募集要領による。

6 Summary

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Sugimura, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Contract subject matter:

Medicines procurement

- (3) Contract Period:

From April 1, 2027 to March 31, 2028

- (4) Delivery place:

①	Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center
②	Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center
③	Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center
④	Hyogo Prefectural Harimahimeji General Medical Center
⑤	Hyogo Prefectural Tanba Medical Center
⑥	Tamba City Milne Clinic
⑦	Hyogo Prefectural Awaji Medical Center
⑧	Hyogo Mental Health Center
⑨	Kobe Children's Hospital
⑩	Hyogo Cancer Center
⑪	Hyogo Ion Beam Medical Center
⑫	Hyogo Ion Beam Medical Center Kobe Proton Center

- (5) Deadline for the submission of application forms:

16:00 October 23, 2026

- (6) Period of the submission of proposal forms:

From November 16, 2026 to 16:00 November 20, 2026

- (7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 76058

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

- 1 落札に係る調達件名及び数量
スマートフォン端末等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203
- 3 落札者を決定した日
令和8年8月26日
- 4 落札者の名称及び住所
アライドテレス株式会社 東京都品川区西五反田7-21-11
- 5 落札金額
42,471,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日

令和8年7月10日

~~~~~

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和8年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

- 1 契約に係る物品等の名称及び数量  
人工心肺装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
兵庫県立はりま姫路総合医療センター 姫路市神屋町3-264
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年9月4日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 契約金額  
71,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 入札公告をした日  
令和8年7月10日
- 8 随意契約をした理由  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号による

**選挙管理委員会告示****兵庫県選挙管理委員会告示第65号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定するとともに、既に指定した施設に関し指定の取消しをしたので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年10月6日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 永田秀一

- 1 病院及び介護老人保健施設の表西宮市の項中

「

|                         |
|-------------------------|
| 医療法人 信和会 めいわりハビリテーション病院 |
|-------------------------|

同 市甲子園九番町15-22

」

を

「

|                         |
|-------------------------|
| 医療法人 信和会 めいわりハビリテーション病院 |
|-------------------------|

同 市甲子園九番町15-22

|                |
|----------------|
| 兵庫県立西宮総合医療センター |
|----------------|

同 市津門大塚町11番62号

」

に、

## 2 老人ホームの表神戸市の項中

「

|                      |
|----------------------|
| 介護付有料老人ホーム エトワール須磨離宮 |
|----------------------|

|                  |
|------------------|
| 同 市須磨区千守町1丁目5-23 |
|------------------|

」

を

「

|                      |
|----------------------|
| 介護付有料老人ホーム エトワール須磨離宮 |
|----------------------|

|                  |
|------------------|
| 同 市須磨区千守町1丁目5-23 |
|------------------|

|                             |
|-----------------------------|
| 神港園サニープラザ妙法寺（地域密着型介護老人福祉施設） |
|-----------------------------|

|                   |
|-------------------|
| 同 市須磨区妙法寺字ぬめり石1番4 |
|-------------------|

|                             |
|-----------------------------|
| 神港園サニープラザ妙法寺（サービス付き高齢者向け住宅） |
|-----------------------------|

|                   |
|-------------------|
| 同 市須磨区妙法寺字ぬめり石1番4 |
|-------------------|

」

に、改める。

## 公安委員会告示

## 兵庫県公安委員会告示第203号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習の実施について、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第13条において準用する同規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和8年10月6日

兵庫県公安委員会

委員長 高見澤 恵美子

## 1 講習の種別、実施期日等

## (1) 講習の種別

法第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習

## (2) 実施期日

令和8年11月10日（火）から同月13日（金）までの4日間

## (3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

## (4) 修了考査の実施

講習最終日に、修了考査（40問100分）を実施する。

## 2 受講定員

40人

## 3 受講希望の申出の受付期間等

## (1) 受付期間

令和8年10月13日（火）から同月15日（木）までの間（午前9時から午後4時まで）

## (2) 受付先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係において電話で受け付ける。

## (3) 受講者の決定等

ア 受講希望の申出の受付期間の終了後、受講希望者の数が受講定員を超えなかった場合は、その全員を受講者とする。

なお、受講希望者の数が受講定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定する。

イ 受講者に決定した者に対しては受講者に決定した旨、受講申込方法等を、抽選で選ばれなかった者に

対してはその旨を通知する。

#### 4 受講申込みの受付期間等

##### (1) 受付期間

令和8年10月21日（水）から同月27日（火）までの間（対面による申込みにあつては、土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後4時まで）

##### (2) 受付先

受講希望の申出をした警察署の生活安全課の警備業担当係における対面による申請又は電子申請により受け付ける。

##### (3) 申込時の提出書類

機械警備業務管理者講習受講申込書（以下「申込書」という。）1通

##### (4) 申込書の配布

申込書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人兵庫県警備業協会において配布している。

#### 5 受講手数料

39,000円相当額の兵庫県収入証紙又はその金額の電子納付サービスにより得られた納付情報により納付すること。

なお、受付後の受講手数料は、返還しない。

#### 6 受講日の携行品

筆記用具及び参考書（警備業法令集等）

#### 7 その他

(1) 受講者に決定した旨の通知を受けた者以外の者は、受講申込みをすることはできない。

(2) 受講希望の申出及び受講申込みは、原則として受講しようとする者本人が行うものとする。

#### 8 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階  
一般社団法人兵庫県警備業協会

#### 9 問合せ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部保安課  
電話（078）341－7441 内線3424

(3) 一般社団法人兵庫県警備業協会  
電話（078）252－0166